

第146期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催場所

佐賀市大財北町1番1号 当社本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>
ご来場の株主様におかれましては、感染予防に伴い席の間隔を空けるため、充分なお席が確保できない可能性がございます。万が一お席がご用意できない場合、何卒ご容赦頂きますようお願い申しあげます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト
(<https://www.togami-elec.co.jp/>)においてお知らせいたします。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

目 次

第146期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	8
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	10
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

株主各位

証券コード 6643
2021年6月7日

佐賀市大財北町1番1号

株式会社 戸上電機製作所
代表取締役社長 戸上 信一

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 見

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	佐賀市大財北町1番1号 当社本社会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第146期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第146期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
4 議決権行使について のご案内	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示 に関する事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、これらの事項につきましては、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 当社ウェブサイト (https://www.togami-elec.co.jp/)

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	○○○○○○○○	御中									
株主総会日	_____	議決権の数	XX個								
××××年××月×日											
<table border="1"> <tr><td>基準日現在のご所有株式数</td><td>XX株</td></tr> <tr><td>議決権の数</td><td>XX個</td></tr> <tr><td>1.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>2.</td><td>_____</td></tr> </table>				基準日現在のご所有株式数	XX株	議決権の数	XX個	1.	_____	2.	_____
基準日現在のご所有株式数	XX株										
議決権の数	XX個										
1.	_____										
2.	_____										
見本 <div style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/> ログイン用QRコード <input type="checkbox"/> ログイン ID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX <input type="checkbox"/> パスワード XXXXXX ○○○○○○ </div>											

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2・3・4号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

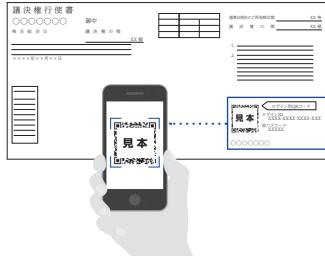
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いて議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第146期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 45円 配当総額 222,997,320円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

なお、中間配当金35円を含めました当期の年間配当金は1株につき80円となります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	戸上 信一 とがみ しんいち	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	堤 俊樹 つつみ としき	取締役 上席執行役員 製造本部長	再任
3	猪飼 康彦 いかい やすひこ	取締役 上席執行役員 営業本部長	再任
4	野中 政則 のなか まさのり	取締役 上席執行役員 技術本部長	再任
5	仁部 和浩 にべ かずひろ	執行役員 管理本部長兼総合企画部長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）					
1 再任	戸上信一 (1956年4月10日生)	1985年 6月 1989年 6月 1993年 4月 2015年 6月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）				
	所有する当社の株式数 249,417株	〔重要な兼職の状況〕 株式会社戸上ビル代表取締役					
取締役候補者とした理由							
戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。							
2 再任	堤俊樹 (1961年12月16日生)	1990年 12月 2002年 4月 2004年 7月 2012年 6月 2015年 6月	当社入社 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長 当社環境事業部長 当社取締役製造本部長 当社取締役上席執行役員製造本部長（現任）				
取締役候補者とした理由							
堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。							
3 再任	猪飼康彦 (1958年2月10日生)	1984年 9月 2002年 4月 2009年 10月 2017年 4月 2018年 4月 2018年 6月	当社入社 当社営業本部東北支店長 当社営業本部第一営業部長 当社執行役員営業副本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役上席執行役員営業本部長（現任）				
取締役候補者とした理由							
猪飼康彦氏は、当社の取締役及び営業部門の責任者として営業活動における豊富なマネジメント経験とマーケティングに関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の営業体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。							

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
4 再任	のなかまさのり 野中政則 (1964年6月14日生) 所有する当社の株式数 1,613株	1987年 4月 2005年 4月 2010年 10月 2013年 5月 2020年 4月 2020年 6月	当社入社 当社技術本部基礎研究グループマネージャー 当社技術本部製品開発部長兼電子開発グループマネージャー 株式会社戸上電機ソフト代表取締役（現任） 当社執行役員技術本部長 当社取締役上席執行役員技術本部長（現任）
取締役候補者とした理由			
野中政則氏は、当社の技術部門の責任者及び当社グループ会社の取締役として製品・システム開発や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5 新任	にべかずひろ 仁部和浩 (1961年9月25日生) 所有する当社の株式数 1,146株	1989年 9月 2004年 7月 2006年 10月 2014年 6月 2015年 6月 2021年 4月	当社入社 当社総合企画部法務・人材開発グループマネージャー 当社内部監査室長 当社総合企画部長 当社執行役員総合企画部長 当社執行役員管理本部長兼総合企画部長（現任）
取締役候補者とした理由			
仁部和浩氏は、当社の管理部門の責任者及び当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレートガバナンスの推進等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。
 2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告23頁に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
1 新任	戸上孝弘 (1966年7月4日生)	1991年4月 当社入社 2002年4月 当社資材部資材グループマネージャー 2010年1月 当社技術本部開発管理グループマネージャー 2014年6月 当社総合企画部次長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社大阪戸上ビル代表取締役	
監査等委員である取締役候補者とした理由			
戸上孝弘氏は、当社の経営企画部門において企業法務及びコーポレートガバナンスコード対応等を行い、豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。そのことから、当社経営を監督する監査等委員として適任と判断し、新たに監査等委員として選任をお願いするものであります。			
2 再任	坂井浩毅 (1947年2月27日生)	1974年7月 佐賀県庁入庁 2003年4月 佐賀県経済部長 2004年4月 佐賀県統括本部長 2007年5月 佐賀県副知事 2015年5月 佐賀県副知事退任 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割			
坂井浩毅氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンス分野についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
3 再任	<p>たなかけいこ 田中恵子 (1973年12月1日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年4月 安永法律事務所副所長（現任） 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年4月 佐賀県弁護士会会長（現任） 2021年4月 九州弁護士会連合会常務理事（現任） 2021年4月 日本弁護士連合会理事（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役（監査等委員）</p>	
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>田中恵子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野及び女性の活躍推進についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 戸上孝弘氏は、株式会社大阪戸上ビルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
 2. 坂井浩毅氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 田中恵子氏と当社との間には、田中恵子氏が副所長を務める法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
 4. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
 5. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 6. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、現在、監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 7. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 8. 当社は、坂井浩毅及び田中恵子の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、坂井浩毅及び田中恵子の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、戸上孝弘氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告23頁に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、古谷宏氏は監査等委員戸上孝弘氏及び坂井浩毅氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員田中恵子氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	
1 社外	古 谷 宏 (1955年12月16日生) 所有する当社の株式数 0株	1978年 4月 佐賀県庁入庁 2009年 4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年 4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年 5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年 9月 佐賀県信用保証協会会长	
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割			

古谷宏氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンス分野についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	
2 社外	おくだりつお 奥田律雄 (1971年12月31日生) 所有する当社の株式数 0株	2002年10月 弁護士登録 安永法律事務所入所 2005年10月 はやて法律事務所入所 2011年5月 佐賀駅前法律事務所入所 2017年11月 池田法律事務所入所（現任） 2018年4月 佐賀県弁護士会会長	
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 奥田律雄氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野についての有益な助言等をいただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 古谷宏及び奥田律雄の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 古谷宏及び奥田律雄の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、古谷宏及び奥田律雄の両氏が監査等委員に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額いたします。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告23頁に記載の通りです。当該候補者が監査等委員に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

募集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や設備投資などの経済活動が停滞し、非常に厳しい状況で推移しました。二度にわたる緊急事態宣言を経て、各種政策の効果や海外経済の改善もあり緩やかに景気の持ち直しの動きが見られましたが、未だに感染収束は見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、在宅勤務や時差出勤など新型コロナウイルス感染防止を図りながら事業活動を行い、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、電力会社向け製品の需要が好調に推移したことに加え、配電盤及びシステム機器における大型案件等もあり、当連結会計年度の売上高は22,593百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

損益面につきましては、グループ全体でのコストダウン及び経費削減等に努めたことにより、営業利益は1,549百万円（同0.1%増）となりました。また、佐賀市久保泉町に建設した工場等に対する補助金を計上したこともあり、経常利益は1,866百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,334百万円（同15.1%増）となりました。

当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

	第145期 (2020年3月期)	第146期 (2021年3月期)	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	22,552	22,593	0.2%増
営業利益	1,548	1,549	0.1%増
経常利益	1,695	1,866	10.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,159	1,334	15.1%増

製品区分別の売上状況は以下の通りであります。

電子制御器

売上高

4,516百万円

(前連結会計年度比6.3%増)

電磁開閉器につきましては、下期は回復傾向にあったものの、上期における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外需要の落ち込みや国内ユーザーの生産調整等の影響をカバーするまでには至らず、売上減となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、既存設備の更新需要の拡大に加えて、新規市場への参入効果もあり、売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は4,516百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。



配電用自動開閉器

売上高

9,350百万円

(前連結会計年度比3.8%減)

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、下期には回復の兆しがあったものの、上期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う工事の停滞等による影響をカバーするまでには至らず、売上減となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、需要が回復傾向に転じたことから、売上増となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は9,350百万円（同3.8%減）となりました。



配電盤及びシステム機器

売上高

3,836百万円

(前連結会計年度比7.8%増)

配電盤につきましては、設備更新案件に対する営業活動が功を奏したことにより加え、メンテナンス・改造の大型案件等もあり、売上増となりました。

システム機器につきましては、プラント会社及び排水処理施設における大型案件等があり、売上増となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は3,836百万円（同7.8%増）となりました。



その他

売上高

4,890百万円

(前連結会計年度比2.7%減)

金属加工や樹脂成形分野における部品等につきましては、下期の生産は回復しているものの、上期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う取引先の生産調整の影響をカバーするまでには至らず、売上高は4,890百万円（同2.7%減）となりました。



企業集団の製品区分別売上高

区分	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		前連結会計年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
電子制御器	4,248,883	18.8	4,516,219	20.0	267,336	6.3
配電用自動開閉器	9,719,895	43.1	9,350,409	41.4	△369,486	△3.8
配電盤及びシステム機器	3,559,023	15.8	3,836,402	17.0	277,378	7.8
その他	5,024,384	22.3	4,890,923	21.6	△133,461	△2.7
合 計	22,552,187	100.0	22,593,955	100.0	41,768	0.2

②設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、連結子会社の株式会社戸上メタリックスの生産能力増強を目的として生産設備を導入いたしました。その他、自働化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は818百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第143期 (2018年3月期)	第144期 (2019年3月期)	第145期 (2020年3月期)	第146期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	22,980	22,350	22,552	22,593
経常利益 (百万円)	2,049	1,887	1,695	1,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,535	1,289	1,159	1,334
1株当たり当期純利益 (円)	309.09	259.72	233.55	269.31
総資産 (百万円)	23,308	23,615	24,208	25,754
純資産 (百万円)	14,030	14,830	15,549	16,660
1株当たり純資産 (円)	2,790.32	2,961.47	3,109.78	3,331.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第144期より適用しており、第143期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸上電気（蘇州）有限公司	36,069千人民元	100.0 (注)	配電用高圧開閉器の製造販売
戸上電子（常熟）有限公司	22,008千人民元	100.0 (注)	制御機器の製造販売
株式会社戸上デンソー	99,000千円	98.0 (注)	配電盤及びシステム機器の製造販売
株式会社戸上コントロール	98,000千円	100.0 (注)	電子制御器の製造販売
株式会社戸上化成	90,000千円	100.0	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
株式会社戸上メタリックス	70,000千円	100.0	電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務
株式会社戸上電機ソフト	20,000千円	100.0	電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練
株式会社三協製作所	18,500千円	100.0 (注)	電子機器部品の製造及びメッキ加工
東京戸上電機販売株式会社	15,000千円	73.3	電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。
 2. 連結子会社は上記9社であります。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、ワクチンの接種が開始されたものの、感染防止対策として外出規制等各国の経済活動制限による景気への影響も大きく、本格的な回復に向けては時間を要するものと思われます。また、米中対立の長期化や半導体不足等、先行きが不透明な状況が続くことが予測されます。

また、我が国におきましても、政府による各種政策の効果等により、景気持ち直しの動きが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が予測不能なことから、感染拡大による景気の下振れリスクを注視する必要があり、先行きを見通せない状況が続くものと思われます。

一方、当社グループの主要な市場におきましては、2020年4月に実施された「発送電分離」を背景に電力会社による設備投資抑制の動きが継続し、さらには新型コロナウイルス感染拡大を契機に幅広い業種において設備投資に対する慎重姿勢が続くものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、「世界一質の良い商品の提供」を通じてお客様との共存関係を深め、社会から必要とされ、信頼される企業グループを目指し、中期経営計画を基本として、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① スピーディーな開発と設計品質の向上

“Move Forward（前進）”をキーワードに、スピーディーな開発と設計品質の向上に努めてまいります。具体的には、モノづくり革新プロジェクトが中心となり、技術部門と製造部門が設計段階から連携し、営業や品質保証も一体となって、設計・開発の革新に挑戦してまいります。また、カーボンニュートラル・脱炭素社会を意識した新製品の基礎技術を確立し、将来を見据えた技術伝承を行います。

② 最適生産体制の確立

「TPW（Togami group Production Way）」の原点にもどり、より高い生産性、より良い品質を目指したモノづくり革新に取り組みます。また、主力商品のさらなるコストダウンやスマートファクトリー化の実現のため、グループ全体でICTやIoTを活用し、生産体制の最適化を進めてまいります。

③ 海外展開の加速

新規参入を果たしました米国電力会社向け高圧開閉器の販路拡大を目指してまいります。また、中国子会社のさらなる効率化や東南アジア諸国を中心とする新たな市場を開拓するために、各種見本市・展示会へ積極的に出展し、海外市场における当社商品のPR活動に努めてまいります。

④ 収益基盤の多角化とコア事業の再構築

カーボンニュートラル・脱炭素社会を意識した新製品の開発を含め、新たな分野における商品開発を積極的に推し進める一方で、既存事業である配電盤事業やソフトウェア開発等のITサービス事業を再構築し、グループ連携のさらなる強化を図り、収益拡大に努めてまいります。

⑤ 次世代を担う人財育成の強化と業務改革

技術・技能の伝承が途切れる事のないよう、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した「人財」の育成に努めてまいります。また、働き方改革への対応のため、RPAをはじめとするITを活用した業務の効率化、テレワークやweb会議の環境整備推進による業務改革にも取り組んでまいります。

⑥ コーポレートガバナンス体制の充実

当社グループの持続的な企業価値向上のためには、効率的かつ迅速な意思決定を行う一方で、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めることが重要と考えております。また、コンプライアンス意識の高揚とリスクマネジメントのさらなる拡充にも努めてまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社の企業集団は、当社及び子会社9社で構成されており、産業用配電機器事業として、主に電気機械器具及びその他一般機械器具の製造販売並びにこれらに伴う工事請負、さらにこれらに付帯する一切の業務の事業活動を行っております。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	佐賀県佐賀市	
製造拠点	本 社 工 場 (佐賀県佐賀市)	名古屋工場 (名古屋市熱田区)
営業拠点	北 海 道 (札幌市中央区)	東 北 (仙台市宮城野区)
	東 京 (東京都目黒区)	北 陸 (富山県富山市)
	中 部 (名古屋市熱田区)	関 西 (大阪府吹田市)
	中 国 (広島市西区)	四 国 (香川県高松市)
九 州	福岡市中央区)	佐 賀 (佐賀県佐賀市)

② 子会社

戸上電気（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省
戸上電子（常熟）有限公司	中華人民共和国江蘇省
株式会社戸上デンソー	佐賀県佐賀市
株式会社戸上コントロール	佐賀県佐賀市
株式会社戸上化成	佐賀県佐賀市
株式会社戸上メタリックス	佐賀県佐賀市
株式会社戸上電機ソフト	佐賀県佐賀市
株式会社三協製作所	佐賀県佐賀市
東京戸上電機販売株式会社	東京都目黒区

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,051 (264) 名	43名増 (11名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
435 (90) 名	26名増 (5名減)	38.5歳	15.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社佐賀銀行	128,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,800,000株
- ② 発行済株式の総数 5,028,658株
- ③ 株主数 3,575名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社戸上ビル	453千株	9.15%
戸上電機取引先持株会	264千株	5.34%
戸上信一	232千株	4.68%
株式会社三井住友銀行	220千株	4.44%
株式会社佐賀銀行	220千株	4.43%
戸上電機製作所従業員持株会	162千株	3.27%
日本生命保険相互会社	120千株	2.42%
戸上鴻太朗	119千株	2.40%
戸上孝弘	117千株	2.36%
戸上千裕	92千株	1.87%

(注) 持株比率は自己株式(73,162株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	戸上信一		株式会社戸上ビル代表取締役
取締役 上席執行役員	堤俊樹	製造本部長	
取締役 上席執行役員	伊東学	管理本部長	
取締役 上席執行役員	猪飼康彦	営業本部長	
取締役 上席執行役員	野中政則	技術本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	富永信幸		
社外取締役 (監査等委員)	坂井浩毅		
社外取締役 (監査等委員)	田中恵子		弁護士（安永法律事務所副所長） 株式会社佐賀共栄銀行社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 社外取締役坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

2020年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって、取締役である中尾武典氏は任期満了により退任いたしました。
 2020年6月26日開催の第145期定時株主総会において、新たに野中政則氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役、監査役及び執行役員）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員として行った業務に起因して、損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	45,770千円	45,770千円	-	-	6名
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,800千円 (9,600千円)	22,800千円 (9,600千円)	-	-	3名 (2名)
合計	68,570千円	68,570千円	-	-	9名

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

⑤ 報酬等の内容の決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬は、役位、職責、在任年数及び当社の業績等に貢献しながら適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、その報酬額については2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額8,000千円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を月額3,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

□. 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみとし、従業員分給与を基準とし、取締役としてのキャリアや業績貢献等を総合的に勘案したうえで、決定いたします。

個人別の報酬額については、社外取締役を含めた取締役会で議論し、取締役会決議に基づき一任された代表取締役戸上信一が株主総会決議の範囲内で決定いたします。

代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには適していると取締役会で判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において、監査等委員報酬規定に基づき決定しております。

ハ. 報酬等の決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針は社外取締役を含めた取締役会で議論し、決定しております。

二. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会で議論し一任された代表取締役が方針を踏まえ決定しており、報酬については監査等委員会より相当であるとの意見表明を受けていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 報酬等を与える時期と種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めています。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中恵子氏は、安永法律事務所の副所長を兼務しております。当社は安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。
- ・社外取締役田中恵子氏は、株式会社佐賀共栄銀行の社外取締役であります。株式会社佐賀共栄銀行と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況及び期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	坂 井 浩 肇	7回/7回	11回/11回	行政で培われた知識・経験等をいかし、取締役会において客観的・中立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田 中 恵 子	7回/7回	11回/11回	弁護士としての専門的見地から、取締役会においてコンプライアンス分野における助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

⑦ 執行役員の状況（2021年3月31日現在）

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員	仁 部 和 浩	管理副本部長兼 総合企画部長	
執行役員	蒲 原 啓 輔	海外事業推進部長	
執行役員	桃 崎 泰 彦	営業副本部長	

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. EY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	17,403,159
現金及び預金	6,651,576
受取手形及び売掛金	4,889,039
電子記録債権	823,993
商品及び製品	1,156,119
仕掛品	1,447,193
原材料及び貯蔵品	1,339,568
その他	1,105,944
貸倒引当金	△10,276
固定資産	8,350,964
有形固定資産	5,140,791
建物及び構築物	2,349,572
機械装置及び運搬具	1,400,936
土地	967,548
リース資産	18,670
建設仮勘定	103,602
その他	300,460
無形固定資産	265,601
投資その他の資産	2,944,572
投資有価証券	987,420
繰延税金資産	1,247,345
その他	713,606
貸倒引当金	△3,800
資産合計	25,754,123

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	5,934,509
支払手形及び買掛金	2,061,332
電子記録債務	1,278,468
短期借入金	348,004
リース債務	7,006
未払法人税等	348,628
賞与引当金	652,226
未払金	184,316
その他	1,054,524
固定負債	3,158,811
長期借入金	28,319
リース債務	13,248
退職給付に係る負債	2,853,775
役員退職慰労引当金	8,781
その他	254,686
負債合計	9,093,320
純資産の部	
株主資本	16,394,421
資本金	2,899,597
資本剰余金	580,161
利益剰余金	12,985,174
自己株式	△70,513
その他の包括利益累計額	116,737
その他有価証券評価差額金	152,091
為替換算調整勘定	83,527
退職給付に係る調整累計額	△118,882
非支配株主持分	149,644
純資産合計	16,660,802
負債純資産合計	25,754,123

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,593,955
売上原価	17,724,079
売上総利益	4,869,875
販売費及び一般管理費	
発送費	403,064
給料	860,280
賞与及び手当	259,348
賞与引当金繰入額	151,468
退職給付費用	97,630
貸倒引当金繰入額	10,276
その他	1,538,212
	3,320,281
営業利益	1,549,593
営業外収益	
受取利息	2,297
受取配当金	30,810
為替差益	2,781
賃貸料	30,028
鉄屑売却収入	43,337
保険返戻金	1,338
補助金収入	127,462
助成金収入	69,899
その他	83,165
	391,120
営業外費用	
支払利息	5,847
固定資産除却損	5,426
売上割引	54,854
その他	7,623
	73,752
経常利益	1,866,962
特別利益	
固定資産売却益	199
投資有価証券売却益	3,333
	3,532
税金等調整前当期純利益	1,870,495
法人税、住民税及び事業税	562,816
法人税等調整額	△38,753
	524,062
当期純利益	1,346,432
非支配株主に帰属する当期純利益	11,790
親会社株主に帰属する当期純利益	1,334,641

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	11,878,442
現金及び預金	3,723,047
受取手形	387,412
電子記録債権	649,711
売掛金	3,515,970
製品	1,104,908
仕掛品	560,820
原材料及び貯蔵品	535,109
前払費用	6,829
関係会社短期貸付金	409,100
未収入金	862,202
その他	123,329
固定資産	7,322,548
有形固定資産	3,705,781
建物	1,933,895
構築物	91,615
機械及び装置	415,501
車両運搬具	26,341
工具、器具及び備品	229,703
土地	915,295
建設仮勘定	93,427
無形固定資産	285,170
借地権	7,560
ソフトウェア	58,235
ソフトウェア仮勘定	208,068
その他	11,306
投資その他の資産	3,331,596
投資有価証券	860,290
関係会社株式	375,903
出資金	6,110
関係会社出資金	479,813
関係会社長期貸付金	128,000
繰延税金資産	876,830
長期前払費用	9,381
その他	599,067
貸倒引当金	△3,800
資産合計	19,200,990

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	4,314,924
支払手形	78,740
電子記録債務	1,278,468
買掛金	1,342,825
短期借入金	300,000
未払金	126,669
未払費用	431,113
未払法人税等	235,833
未払消費税	138,810
前受金	848
預り金	24,834
賞与引当金	351,296
その他	5,484
固定負債	2,488,616
退職給付引当金	2,233,976
資産除去債務	8,000
その他	246,640
負債合計	6,803,540
純資産の部	
株主資本	12,262,773
資本金	2,899,597
資本剰余金	483,992
資本準備金	483,722
その他資本剰余金	270
利益剰余金	8,949,695
利益準備金	390,206
その他利益剰余金	8,559,488
繰越利益剰余金	8,559,488
自己株式	△70,513
評価・換算差額等	134,676
その他有価証券評価差額金	134,676
純資産合計	12,397,449
負債純資産合計	19,200,990

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,782,818
売上原価		12,966,864
売上総利益		3,815,953
販売費及び一般管理費		
販売費	1,789,989	
一般管理費	943,824	2,733,813
営業利益		1,082,140
営業外収益		
受取利息	2,893	
受取配当金	105,954	
為替差益	8,224	
賃貸料	27,919	
関係会社賃貸料	90,510	
補助金収入	119,600	
その他	68,131	423,234
営業外費用		
支払利息	3,801	
売上割引	72,122	
賃貸資産減価償却費	67,699	
その他	9,294	152,918
経常利益		1,352,457
特別利益		
投資有価証券売却益	1,976	1,976
税引前当期純利益		1,354,434
法人税、住民税及び事業税	369,032	
法人税等調整額	△41,397	327,635
当期純利益		1,026,799

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本義三㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本義三㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野健志㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

取締役 監査等委員(常勤)	富 永	信 幸	印
社外取締役 監査等委員	坂 井	浩 毅	印
社外取締役 監査等委員	田 中	恵 子	印

(注) 監査等委員坂井浩毅及び監査等委員田中恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

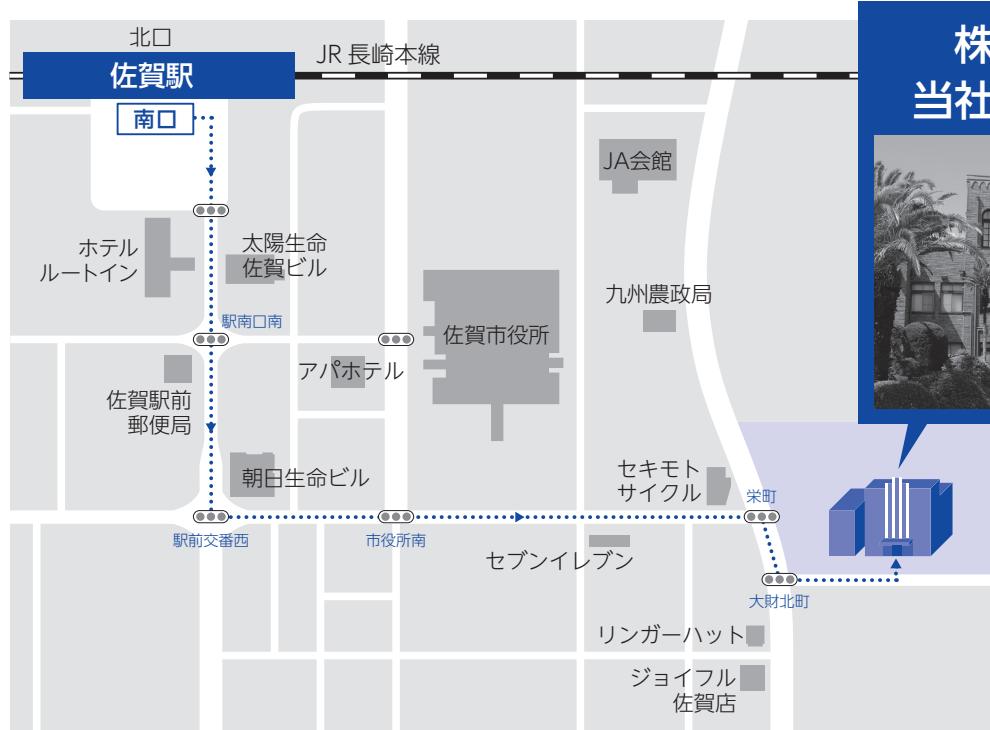
会 場

株式会社戸上電機製作所 当社本社会議室

佐賀市大財北町1番1号 電話番号：(0952) 24-4111

開催日時

2021年6月29日（火）午前10時



株主総会会場
当社(本社会議室)



交 通

JR長崎本線 佐賀駅 南口 から徒歩10分

株主の皆様へのお知らせ

当社は、地球温暖化対策や節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用等にて対応させていただく場合があります。株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。